

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年4月30日
【計算期間】	第11期中（自 平成24年8月7日 至 平成25年2月6日）
【ファンド名】	しんきん好配当利回り株ファンド
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 宣之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	野呂 俊夫
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03 - 5524-8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

平成25年2月28日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	日 本	7,852,701,100	98.19
投資証券	日 本	98,515,000	1.23
小 計		7,951,216,100	99.42
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）		45,999,664	0.58
合 計（純資産総額）		7,997,215,764	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年2月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 （平成15年8月6日）	1,209	1,231	10,917	11,117
第2計算期間末 （平成16年8月6日）	2,460	2,513	13,903	14,203
第3計算期間末 （平成17年8月8日）	6,718	6,890	15,639	16,039
第4計算期間末 （平成18年8月7日）	15,573	15,920	17,959	18,359
第5計算期間末 （平成19年8月6日）	14,875	15,183	19,326	19,726
第6計算期間末 （平成20年8月6日）	12,237	12,557	15,324	15,724
第7計算期間末 （平成21年8月6日）	10,033	10,356	12,424	12,824
第8計算期間末 （平成22年8月6日）	8,851	9,165	11,269	11,669
第9計算期間末 （平成23年8月8日）	7,528	7,678	10,056	10,256
第10計算期間末 （平成24年8月6日）	6,829	6,968	9,824	10,024
平成24年 2月末日	7,772	—	10,970	—
平成24年 3月末日	7,759	—	11,364	—
平成24年 4月末日	7,284	—	10,782	—
平成24年 5月末日	6,832	—	9,859	—
平成24年 6月末日	7,239	—	10,512	—
平成24年 7月末日	6,991	—	10,044	—
平成24年 8月末日	6,872	—	9,858	—
平成24年 9月末日	6,966	—	10,099	—
平成24年10月末日	6,879	—	10,078	—
平成24年11月末日	7,012	—	10,427	—
平成24年12月末日	7,155	—	11,246	—
平成25年 1月末日	7,776	—	12,310	—
平成25年 2月末日	7,997	—	12,915	—

（注1）純資産総額は百万円未満切捨てで表示しています。

（注2）基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの収益分配金
第1計算期間末 (平成15年8月6日)	200円
第2計算期間末 (平成16年8月6日)	300円
第3計算期間末 (平成17年8月8日)	400円
第4計算期間末 (平成18年8月7日)	400円
第5計算期間末 (平成19年8月6日)	400円
第6計算期間末 (平成20年8月6日)	400円
第7計算期間末 (平成21年8月6日)	400円
第8計算期間末 (平成22年8月6日)	400円
第9計算期間末 (平成23年8月8日)	200円
第10計算期間末 (平成24年8月6日)	200円

【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1計算期間末 (平成15年8月6日)	11.17%
第2計算期間末 (平成16年8月6日)	30.10%
第3計算期間末 (平成17年8月8日)	15.36%
第4計算期間末 (平成18年8月7日)	17.39%
第5計算期間末 (平成19年8月6日)	9.84%
第6計算期間末 (平成20年8月6日)	18.64%
第7計算期間末 (平成21年8月6日)	16.31%
第8計算期間末 (平成22年8月6日)	6.08%
第9計算期間末 (平成23年8月8日)	8.99%
第10計算期間末 (平成24年8月6日)	0.32%
平成24年8月7日から 平成25年2月6日まで	27.90%

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

2 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成14年8月7日から平成15年8月6日	1,120,595,700	13,086,553
第2期	平成15年8月7日から平成16年8月6日	943,720,897	281,797,188
第3期	平成16年8月7日から平成17年8月8日	2,968,393,309	441,973,085
第4期	平成17年8月9日から平成18年8月7日	8,127,579,450	3,751,633,238
第5期	平成18年8月8日から平成19年8月6日	2,329,088,693	3,303,750,743
第6期	平成19年8月7日から平成20年8月6日	1,131,659,715	842,567,447
第7期	平成20年8月7日から平成21年8月6日	747,472,008	658,184,189
第8期	平成21年8月7日から平成22年8月6日	666,807,773	887,809,857
第9期	平成22年8月7日から平成23年8月8日	645,113,389	1,013,419,574
第10期	平成23年8月9日から平成24年8月6日	693,349,081	1,227,894,508
第11期（中間）	平成24年8月7日から平成25年2月6日	237,336,196	887,143,796

（注）設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年8月7日から平成25年2月6日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきん好配当利回り株ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成24年8月6日現在)	当中間計算期間末 (平成25年2月6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	110,435,465	101,952,769
株式	6,631,632,300	7,764,646,800
投資証券	84,480,000	89,300,000
未収入金	170,882,500	-
未収配当金	16,846,400	17,448,100
未収利息	151	139
流動資産合計	7,014,276,816	7,973,347,808
資産合計	7,014,276,816	7,973,347,808
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	139,033,272	-
未払解約金	8,525,681	17,691,702
未払受託者報酬	3,751,050	3,724,326
未払委託者報酬	33,759,388	33,518,868
その他未払費用	187,491	186,151
流動負債合計	185,256,882	55,121,047
負債合計	185,256,882	55,121,047
純資産の部		
元本等		
元本	1, 3 6,951,663,633	1, 3 6,301,856,033
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 122,643,699	1,616,370,728
（分配準備積立金）	245,222,845	215,578,012
元本等合計	6,829,019,934	7,918,226,761
純資産合計	6,829,019,934	7,918,226,761
負債純資産合計	7,014,276,816	7,973,347,808

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成23年 8月 9日 至 平成24年 2月 8日)	当中間計算期間 (自 平成24年 8月 7日 至 平成25年 2月 6日)
営業収益		
受取配当金	125,374,530	114,381,590
受取利息	27,076	12,742
有価証券売買等損益	171,474,674	1,693,016,606
営業収益合計	296,876,280	1,807,410,938
営業費用		
受託者報酬	3,935,188	3,724,326
委託者報酬	35,416,641	33,518,868
その他費用	196,697	186,151
営業費用合計	39,548,526	37,429,345
営業利益又は営業損失（ ）	257,327,754	1,769,981,593
経常利益又は経常損失（ ）	257,327,754	1,769,981,593
中間純利益又は中間純損失（ ）	257,327,754	1,769,981,593
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	91,269	61,909,476
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,207,274	122,643,699
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,623,287	30,942,310
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	16,348,513
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,623,287	14,593,797
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,893,433	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,893,433	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	299,173,613	1,616,370,728

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成24年8月6日現在)	当中間計算期間末 (平成25年2月6日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 7,486,209,060円 期中追加設定元本額 693,349,081円 期中一部解約元本額 1,227,894,508円	期首元本額 6,951,663,633円 期中追加設定元本額 237,336,196円 期中一部解約元本額 887,143,796円
2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は122,643,699円であります。	—
3 中間計算期間末日における受益権の総数	6,951,663,633口	6,301,856,033口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成23年 8月 9日 至 平成24年 2月 8日)	当中間計算期間 (自 平成24年 8月 7日 至 平成25年 2月 6日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (平成24年8月6日現在)	当中間計算期間末 (平成25年2月6日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

前計算期間末 （平成24年8月6日現在）	当中間計算期間末 （平成25年2月6日現在）
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

前計算期間末 （平成24年8月6日現在）	当中間計算期間末 （平成25年2月6日現在）
1口当たり純資産額 0.9824円 （1万口当たり純資産額 9,824円）	1口当たり純資産額 1.2565円 （1万口当たり純資産額 12,565円）

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（本書提出日現在）

- ・ 資本の額 2億円
- ・ 委託会社が発行する株式総数 16,000株
- ・ 発行済株式総数 4,000株
- ・ 最近5年間ににおける主な資本の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成25年2月28日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	49	412,027
単位型株式投資信託	2	4,159
合 計	51	416,186

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

(3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,208,900		1,258,747
前払費用			15,428		15,157
繰延税金資産			36,259		34,435
未収委託者報酬			196,906		213,688
未収収益	*2		33,865		32,903
未収還付法人税等			206		85
その他の流動資産			8,896		8,319
流動資産計			1,500,465		1,563,337
固定資産					
有形固定資産	*1		124,061		112,764
建物		94,882		89,630	
器具備品		29,178		23,133	
無形固定資産			13,393		31,028
ソフトウェア		11,939		29,362	
電話加入権		959		959	
その他		493		705	
投資その他の資産			2,154		2,526
長期前払費用		2,154		2,526	
固定資産計			139,609		146,319
資産合計			1,640,074		1,709,657

		前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			171,989		188,598
未払手数料	*2	146,374		149,586	
その他未払金		25,615		39,011	
未払法人税等			2,566		1,861
未払消費税			15,420		5,112
未払事業所税			1,710		1,704
前受収益			2,790		2,790
賞与引当金			53,800		57,188
その他の流動負債			2,227		2,185
流動負債計			250,505		259,439
固定負債					
退職給付引当金			55,781		64,597
役員退職慰労引当金			14,250		562
固定負債計			70,031		65,160
負債合計			320,536		324,599
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,117,537		1,183,057
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		747,537		813,057	
利益剰余金計			1,119,537		1,185,057
純資産合計			1,319,537		1,385,057
負債・純資産合計			1,640,074		1,709,657

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,896,379		1,855,440
運用受託報酬	*1		373,582		317,027
営業収益計			2,269,961		2,172,467
営業費用					
支払手数料	*1		991,018		966,751
広告宣伝費			3,279		7,144
調査費			325,538		321,227
調査研究費		220,665		222,677	
委託調査費		104,873		98,549	
営業雑経費			62,750		52,363
印刷費		56,767		46,329	
郵便料		226		200	
電信電話料		2,427		2,371	
協会費		3,328		3,461	
営業費用計			1,382,587		1,347,486
一般管理費					
給料			467,863		462,941
役員報酬		23,492		24,199	
給料・手当		326,784		319,809	
賞与		53,052		55,052	
法定福利費		54,948		54,235	
福利厚生費		3,265		3,329	
その他給料		6,320		6,315	
役員退職慰労引当金繰入			9,406		1,312
交際費			2,845		3,341
旅費交通費			9,966		11,068
租税公課			6,968		6,304
不動産賃借料	*1		75,935		73,583
賞与引当金繰入			53,800		57,188
退職給付費用			50,527		51,031
固定資産減価償却費			23,032		22,234
諸経費	*1		51,445		68,254
一般管理費計			751,791		757,259
営業利益			135,582		67,721
営業外収益					
受取利息	*1		745		437
その他営業外収益			74		202
営業外収益計			820		639
営業外費用					
雑損失			5		100
その他営業外費用			80		—
営業外費用計			86		100
経常利益			136,316		68,260

		前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入		1,223		—	
法人税等還付加算金		—		—	
特別利益計			1,223		—
特別損失					
事務過誤損失		1,010		—	
固定資産除却損		—		386	
特別損失計			1,010		386
税引前当期純利益			136,528		67,874
法人税、住民税及び事業税			530		530
法人税等調整額			2,743		1,824
当期純利益			138,742		65,519

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月 31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	370,000	370,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	370,000	370,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	608,795	747,537
当期変動額		
当期純利益	138,742	65,519
当期変動額合計	138,742	65,519
当期末残高	747,537	813,057
利益剰余金合計		
当期首残高	980,795	1,119,537
当期変動額		
当期純利益	138,742	65,519
当期変動額合計	138,742	65,519
当期末残高	1,119,537	1,185,057
株主資本合計		
当期首残高	1,180,795	1,319,537
当期変動額		
当期純利益	138,742	65,519
当期変動額合計	138,742	65,519
当期末残高	1,319,537	1,385,057
純資産合計		
当期首残高	1,180,795	1,319,537
当期変動額		
当期純利益	138,742	65,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	138,742	65,519
当期末残高	1,319,537	1,385,057

[次へ](#)

重要な会計方針

	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ～ 50年 器 具 備 品 3年 ～ 20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

追加情報

当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
当会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建 物	19,681千円	26,320千円
器具備品	49,795千円	32,356千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
普通預金	505,528千円	400,318千円
定期預金	500,000千円	700,000千円
未収収益	7,313千円	6,103千円
未払手数料	99,502千円	106,040千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
運用受託報酬	278,036千円	224,963千円
受取利息	698千円	406千円
支払手数料	972,773千円	936,879千円
不動産賃借料	62,884千円	60,259千円
その他の不動産関係費	10,598千円	10,842千円
その他の支払手数料	9千円	9千円
器具備品費	—	5千円
その他の福利厚生費	—	245千円
その他の販管費	741千円	827千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,208,900	1,208,900	—
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	—
(3)未収収益	33,865	33,865	—
資産計	1,439,672	1,439,672	—
(4)未払手数料	146,374	146,374	—
(5)その他未払金	25,615	25,615	—
負債計	171,989	171,989	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,208,738	1,208,738	—
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	—
(3)未収収益	33,865	33,865	—
合計	1,439,511	1,439,511	—

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,258,747	1,258,747	—
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	—
(3)未収収益	32,903	32,903	—
資産計	1,505,339	1,505,339	—
(4)未払手数料	149,586	149,586	—
(5)その他未払金	39,011	39,011	—
負債計	188,598	188,598	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,258,476	1,258,476	—
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	—
(3)未収収益	32,903	32,903	—
合計	1,505,068	1,505,068	—

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

２．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成23年3月31日現在）自己都合要支給額55,781千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は５．の通りであります。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
退職給付費用 勤務費用	50,527（注）

（注）勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,974千円を含みます。

４．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

５．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

（１）制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額 1,352,356,350千円

年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781,238千円
差引額	271,424,888千円

（２）制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月分）

0.0535%

（３）補足説明

過去勤務債務残高 271,424,888千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

２．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成24年3月31日現在）自己都合要支給額64,597千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は５．の通りであります。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
退職給付費用 勤務費用	51,031（注）

（注）勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,707千円を含みます。

４．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

５．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

（１）制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	1,358,815,507千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641,697千円
差引額	271,826,189千円

（２）制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月分）

0.0493%

（３）補足説明

過去勤務債務残高	255,938,658千円
繰越不足金	15,887,531千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#)[次へ](#)

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	21,891	21,737
役員退職慰労引当金	5,798	213
退職給付引当金繰入限度超過額	22,697	24,553
未払事業税	828	506
未払事業所税	696	647
税務上の繰越欠損金	51,590	20,071
その他	2,925	3,680
繰延税金資産 小計	106,428	71,410
評価性引当額	70,168	36,975
繰延税金資産 合計	36,259	34,435
繰延税金資産の純額	36,259	34,435
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産—繰延税金資産	36,259	34,435
固定資産—繰延税金資産	—	—

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%	3.48%
住民税均等割	0.39%	0.78%
評価性引当額の増減	43.32%	48.16%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	6.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.62%	3.47%

3．「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年12月2日法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年12月2日法律第117号）が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、一時差異等の解消が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が4,532千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,532千円増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	278,036

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

・追加情報

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごと

の営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	224,963

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任2 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬	278,036 千円	未収収益	7,313 千円
								投資信託 の代行手 数料	893,256 千円	未払手数 料	88,296 千円
								事務所 賃借料	62,884 千円	—	—
								出向者 人件費	135,171 千円	—	—

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	79,516 千円	未払手数 料	11,205 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任2 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬	224,963 千円	未収 収益	6,103 千円
								投資信託 の代行手 数料	852,805 千円	未払手数 料	91,805 千円
								事務所賃 借料	60,259 千円	—	—
								出向者人 件費	126,859 千円	—	—

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	84,074 千円	未払手数 料	14,235 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	329,884円47銭	346,264円32銭
1株当たり当期純利益金額	34,685円58銭	16,379円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
当期純利益金額	138,742千円	65,519千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益金額	138,742千円	65,519千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成24年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,451,266
前払費用		17,966
未収委託者報酬		233,170
未収運用受託報酬		26,046
未収収益		93
繰延税金資産		24,591
その他の流動資産		7,805
流動資産計		1,760,939
固定資産		
有形固定資産 * 1		106,592
建物	86,182	
器具備品	20,410	
無形固定資産		29,994
ソフトウェア	28,234	
電話加入権	959	
その他	799	
投資その他の資産		2,558
長期前払費用	2,558	
固定資産計		139,145
資産合計		1,900,084

当中間会計期間末 平成24年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(負債の部)		
流動負債		
未払金		194,103
未払手数料	153,293	
その他未払金	40,809	
未払法人税等		6,403
未払消費税 * 2		9,569
未払事業所税		839
前受収益		140,202
賞与引当金		46,433
その他の流動負債		2,636
流動負債計		400,188
固定負債		
退職給付引当金		67,736
役員退職慰労引当金		1,062
固定負債計		68,798
負債合計		468,986
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		1,231,097
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	1,229,097	
別途積立金	1,030,000	
繰越利益剰余金	199,097	
株主資本計		1,431,097
純資産合計		1,431,097
負債・純資産合計		1,900,084

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		942,313
運用受託報酬		166,575
営業収益計		1,108,888
営業費用		
支払手数料		484,500
広告宣伝費		3,709
調査費		161,859
調査費	115,258	
委託調査費	46,601	
営業雑経費		26,918
電信電話料	1,196	
郵便料	90	
印刷費	23,822	
協会費	1,808	
営業費用計		676,987
一般管理費		
給料		207,681
役員報酬	13,571	
給料・手当	156,152	
法定福利費	28,163	
福利厚生費	2,038	
その他給料	7,756	
賞与引当金繰入		40,898
交際費		1,133
旅費交通費		4,021
租税公課		2,911
不動産賃借料		36,820
退職給付費用		23,693
役員退職慰労引当金繰入		500
固定資産減価償却費 * 1		12,635
諸経費		41,064
一般管理費計		371,361
営業利益		60,539
営業外収益		
受取利息	184	
その他営業外収益	29	
営業外収益計		213
営業外費用		
雑損失	12	
営業外費用計		12

経常利益		60,740
------	--	--------

当中間会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
特別利益		
特別利益計		-
特別損失		
特別損失計		-
税引前中間純利益		60,740
法人税、住民税及び事業税		4,856
法人税等調整額		9,843
中間純利益		46,040

（３）中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

		当中間会計期間
		自 平成24年4月 1日
		至 平成24年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		200,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		200,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		2,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		2,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		370,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立		660,000
当中間期変動額合計		660,000
当中間期末残高		1,030,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		813,057
当中間期変動額		
中間純利益		46,040
別途積立金の積立		660,000
当中間期変動額合計		613,959
当中間期末残高		199,097
利益剰余金合計		
当期首残高		1,185,057
当中間期変動額		
中間純利益		46,040
別途積立金の積立		—
当中間期変動額合計		46,040
当中間期末残高		1,231,097
株主資本合計		
当期首残高		1,385,057
当中間期変動額		
中間純利益		46,040
別途積立金の積立		—
当中間期変動額合計		46,040
当中間期末残高		1,431,097

純資産合計	
当期首残高	1,385,057
当中間期変動額	
中間純利益	46,040
別途積立金の積立	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—
当中間期変動額合計	46,040
当中間期末残高	1,431,097

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

当中間会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日
前事業年度までは流動資産の「未収収益」に含めて表示していた「未収運用受託報酬」は、表示をより明瞭にするため、当中間会計期間より区分掲記しております。 （参考情報） 前事業年度の「未収収益」に含まれる「未収運用受託報酬」の金額は、32,756千円となっており、前々事業年度の「未収収益」に含まれる「未収運用受託報酬」の金額は、33,723千円となっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	当中間会計期間末 平成24年9月30日
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 29,769千円 器具備品 36,385千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

項 目	当中間会計期間 自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 7,670千円 無形固定資産 4,965千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4	—	—	4

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,451,266	1,451,266	—
(2)未収委託者報酬	233,170	233,170	—
(3)未収運用受託報酬	26,046	26,046	—
(4)未収収益	93	93	—
資産計	1,710,576	1,710,576	—
(5)未払手数料	153,293	153,293	—
(6)その他未払金	40,809	40,809	—
負債計	194,103	194,103	—

（注）金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料、(6)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	122,880

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（ 1 株当たり情報）

当中間会計期間
自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日

1 株当たり純資産額 357,774円45銭

1 株当たり中間純利益 11,510円14銭

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)算定上の基礎

1 株当たり中間純利益

中間純利益 46,040千円

普通株主に帰属しない金額 — 千円

普通株式に係る中間純利益 46,040千円

期中平均株式数 4,000株

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年3月27日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきん好配当利回り株ファンドの平成24年8月7日から平成25年2月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきん好配当利回り株ファンドの平成25年2月6日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年8月7日から平成25年2月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月19日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水守 理智 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)